

令和3年10月1日

各位

一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク

内国為替制度運営費の適用開始について

本年3月18日に公表いたしましたとおり、当法人（理事長：岩本秀治）は、成長戦略実行計画等¹において、銀行間手数料を全銀ネットが定める仕組みに統一し、コストを適切に反映した合理的な水準への引き下げを実施する旨が明記されたことを受け、「内国為替制度運営費」を創設し、令和3年10月1日から適用を開始することとしておりました。

同運営費の創設に係る業務方法書の一部改正について関係当局の認可が得られ、また、当法人において加盟銀行の準備が整ったことを確認できたことから、予定どおり本日から同運営費の適用を開始いたしましたのでお知らせいたします。

以上

¹ 令和2年7月17日（金）に閣議決定された、「成長戦略実行計画」および「成長戦略フォローアップ」（詳細は、<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/kettei.html>を参照）。